

ボランティア助成金情報

平成30年度「岐阜県ボランティア活動振興基金」助成事業

●助成対象事業

(1)一般事業

①地域の課題解決に向け、必要に応じて様々な団体と連携しながら、新たに取り組む事業とし、既存事業の継続や拡充(実施回数増加等)については助成対象としない。

(2)特別事業

①地域共生社会の実現に向けて、子どもの貧困対策をはじめ高齢者・障害者の生活支援や社会的に孤立しがちな人々の居場所づくり等の取り組みが求められており、今日的な福祉課題の解決に向けて取り組む下記の事業を特別事業とする。助成決定年度から3年間継続して申請できるものとする。

ア:子どもの貧困対策事業

イ:高齢者、障がい者等に対する生活支援サービス事業

ウ:社会的に孤立しがちな人々の居場所づくり整備事業

※助成対象事業に求められる要件あり。

※次に掲げるものについては助成対象としない。

ア:国、地方公共団体又は民間団体が実施する補助制度等を活用している事業

イ:営利を目的とする事業

ウ:調査研究事業

●助成対象者

(1)①岐阜県内に所在し活動する団体または法人であって、特に優れたボランティア活動等を実践するとして

市町村社会福祉協議会から推薦された団体等とする。

②法人格のない団体については、原則として、会則、規則等を有し、5名以上で構成された組織であって、助成事業の申請時に設立後1年以上経過しているものとする。(※この事業による助成を受けた団体等は、助成年度以後3年間は助成対象としないものとする。)

(2)①岐阜県内に所在し活動する団体または法人であって、「(2)助成対象事業」に定める事業を実践するとして市町村社会福祉協議会から推薦された団体等とする。

②法人格のない団体については、原則として、会則、規則等を有し、5名以上で構成された組織とする。

●助成額 (1)(2)1団体あたり30万円を限度(総事業費から対象外経費を差し引いた額の9/10以内)
(2)については、初回申請時は50万円を限度とする。

●募集期間 平成30年12月1日(金)
～平成31年1月31日(水)

●申請書類 岐阜県社会福祉協議会ホームページよりダウンロードできます

※助成を希望される団体は、神戸町社会福祉協議会までご連絡ください。

地域で安心して暮らせるよう支援します

日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者の方のなかには、例えば、どんな福祉サービスがあって、その利用方法がわからないとか、毎日の暮らしに必要なお金の出し入れに困ったり、大切な書類の保管場所を忘れてしまうことが考えられます。

日常生活自立支援事業は、こうした方々が、住み慣れた地域のなかで安心して暮らせるよう、社会福祉協議会がお手伝いします。

書類等預かりサービス

お預かりできる書類等

- ・年金証書
- ・定期預金証書
- ・権利証
- ・実印、銀行印等

利用できる
サービス内容



※お預かりした書類等は貸金庫において保管します。

※お預かりできる定期預金証書の金額は、ひとつの金融機関につき一千万円までとさせていただきます。

福祉サービス利用援助

福祉サービスの利用に関する相談や情報の提供
福祉サービスの利用申込に必要な手続き
福祉サービスの利用料を支払う手続き
福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

日常金銭管理サービス

年金および福祉手当の受領に必要な手続き
医療費を支払う手続き
税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
日用品等の代金を支払う手続き

●お問い合わせ 神戸町社会福祉協議会 ☎ 0584-28-0023

おもちゃ病院「ばら工房」 開院予定のご案内

■日時 2019年 1/8(火)・2/12(火)・3/12(火)
10:00～12:00

※次年度の日程は4月号社協だよりで
お知らせします。

■場所 神戸町社会福祉協議会
(デイサービスセンター内)

※修理費は無料ですが、材料などが必要な場合は実費をいただきます。
※修理が長くなる場合は一旦お預かりし、次回の開院日までに修理します。



おもちゃ病院 『ドクターボランティア』 募集のお知らせ

機械に強い方、手先が器用な
方、縫い物が得意な方など…お
もちゃ病院のドクターボラン
ティアを募集しています。趣味
を活かした楽しい活動をしてみ
ませんか？

弁護士による無料法律相談

金銭トラブルや家庭の問題、交通事故など、困っている
ことはありませんか。そのような悩みを解決するた
めに、弁護士による無料法律相談を実施します。相談
時間の関係から、あらかじめ予約をしてください。秘
密は固く守られますので、安心してご相談ください。

■日時 2/20(水)
10:00～15:00 (1件30分)

■場所 神戸町社会福祉協議会 会議室

■相談員 川島 和夫 弁護士

■定員 8名(事前予約制)
※神戸町在住の方に限ります

心配ごと相談

みなさんの生活上で、困っていること、悩んでいることは
ありませんか。どのような相談にも神戸町民生児童委
員・人権擁護委員・行政相談委員の方が親切に相談に応
じます。

■日時 1/15(火)・22(火)
2/8(金)・15(金)・22(金)
3/8(金)・15(金)・22(金)
※15日は行政相談、
22日は人権相談をかねます
13:00～16:00

■場所 神戸町役場 相談室



神戸町結婚相談サロン

結婚を真面目に考えている独身の男性・女性を
対象として、結婚相談サロンを開設します。

■日時 1/26(土) **予約不要**
2/23(土)
3/23(土)
13:00～16:00

■場所 神戸町社会福祉協議会 相談室



介護職員(非常勤職員)募集

■募集職種 デイサービスセンター介護職員

■場所 神戸町デイサービスセンター

■時給 850～960円
(研修期間825円 1週間程度)

■勤務日 週3～5日

■勤務時間 8:30～16:30内で相談のうえ決定

■応募資格 介護福祉士またはヘルパー2級
(初任者研修修了者)
普通自動車免許
(実際に運転できる方、AT限定可)

善意の寄付 ありがとうございました

(9月16日～12月15日まで)

- ▶ 桑名市 I 様より 15,000円
- ▶ 川西ボランティアの会
代表 平田 勇 様より 10,000円
- ▶ 岩村正捷 様より 200,000円
- ▶ 南平野支部母子・寡婦福祉連合会
代表 田中リン子 様他 役員一同
タオル・バスタオル70枚



※ご希望に沿って、有効に使用させていただきます。

ホームヘルパー募集

ヘルパー2級または初任者研修修了者・介護福祉
士の資格をお持ちの方・ブランクのある方もどう
ぞ。子育て中の方大歓迎！空いた時間でお仕事し
てみませんか？

■時給 1,000～2,025円
(研修期間825円)

■勤務時間 相談のうえ決定(1時間からでも可)

■勤務日 ご相談に応じます

●お問い合わせ 神戸町社会福祉協議会 ☎ 0584-28-0223